

第 71 回国民体育大会 特別強化選手・強化選手 指定要綱

1 目的

- (1) 第 71 回国民体育大会（以下「71 国体」という。）の主力となり得る選手の育成と強化を目指す。
- (2) 特別強化選手・強化選手としての誇りと自覚を促し、岩手県選手として 71 国体に出場する意識を持たせる。

2 指定対象

成年種別

71 国体時に成年種別に該当する者

少年種別

71 国体時に少年種別（中学 3 年生～高校 3 年生）に該当する者
※競技により年齢区分が異なる場合は、それに基づくこととする。

3 指定要件

成年種別

岩手県内外の所属を問わず、71 国体で岩手県選手として出場し、各競技の中心として特に活躍が期待されると競技団体が認める者で且つ以下の要件を満たす者

少年種別

岩手県内の学校・地域のスポーツクラブ等に在籍し、71 国体で岩手県選手として出場し、各競技の中心として特に活躍が期待されると競技団体が認める者で且つ以下の要件を満たす者

【 特別強化選手 A 】

過去 5 年間に（例/平成 24 年度は平成 20 年度まで）日本代表として国際大会（オリンピック、ユニバーシアード、アジア大会、世界選手権等）に出場した者で、71 国体に向けて本県より参加の意思のある者

【 特別強化選手 B 】

過去 3 年間に中央競技団体が指定する日本選抜選手等に選ばれた者で、71 国体に向けて本県より参加の意思のある者

【 強化選手 】

- (1) 競技団体が 71 国体に向けて強化練習等により継続的に育成強化を図っている者
- (2) 指定人数は原則として、団体種目においては各競技種目のエントリー数の 1.5 倍、個人種目・対人種目においては各競技種目のエントリー数の 2 倍までとする。

4 指定期間

平成 25 年度から平成 28 年度までとする。

5 支援内容

- (1) 指定証等の授与
- (2) 本人、保護者に対する講習会への参加（栄養講習会、メンタル講習会等の開催）
- (3) 体力測定、身体計測及び助言等の医・科学サポート

6 指定方法

- (1) 競技団体長から推薦書(様式 1)の提出を受け、国体強化委員会が指定する。
- (2) 競技団体長は推薦書(様式 1)を提出するに当たり、成年種別においては本人及び勤務先所属長または大学チーム責任者の内諾を得ることとする。少年種別においては本人と保護者の内諾を得ることとする。
- (3) 特別指定選手の推薦については、指定要件を満たすことを証明する書類の写し等を添付する。
- (4) 指定の追加・解除については、毎年行うこととし、競技団体長が追加・解除申請書(様式 2)を受け、国体強化委員会が指定を更新する。
- (5) 71 国体に本県より、参加できない状況が発生した場合は、強化指定を解除する。